

平成23年度 第1回 平塚市介護保険運営協議会 議事録

平成23年7月21日(木) 15:30~17:00

南附属庁舎(2階) E会議室

出席者(出席委員)

上野会長 越光副会長 小宮委員 足立委員 益井委員 久保委員

大谷委員 小幡委員 増井委員 石内委員 飯田委員 船水委員

(12名出席)

(事務局)

椎野福祉部長 二宮介護保険課長 石川課長代理 山口主管 諸伏主管

八田主査 小澤主査 中間庭主任

I 開会

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により
会議は成立。

また、傍聴者 1名あり。

II 議事

報告1 平成22年度介護保険事業の施行状況について

資料1に基づいて事務局が説明。

《質問・意見》

施設サービスにおける一人あたりの平均保険給付費が年々減少しているが、この理由はなぜか。

〈事務局〉

介護療養型医療施設の縮小等により、施設サービスを利用される利用者が減っていると思われる。

《質問・意見》

平成17年10月の改正により、施設の食費と居住費が給付費の対象から外れたことが影響しているのではないか。

<事務局>

それも要因の一つであるが、やはり、一人当たりの単価が高い施設サービスから居宅サービス、地域密着サービスへと移行しているのが影響していると考えている。

《質問・意見》

サービスごとの利用者一人あたりの平均保険給付費ではなく、介護保険サービス全体における介護サービス受給者数一人あたりの平均保険給付費の数值は、算出しているか。

<事務局>

現在、その数值は、算出していないので、次回、運営協議会の決算報告の中で報告したい。

報告2 高齢者福祉及び介護保険に関するアンケート調査の結果報告について
資料2に基づいて事務局からの説明とアンケートについての意見を求める。

《質問・意見》

意見なし。今後、アンケートについての質問等があれば、受け付けると伝える。

議案1 地域密着型サービスの新規指定について

非公開案件の為、傍聴者（1名）退室。

資料2に基づいて事務局説明。

議事に入る前の確認事項

本議案について、事業者自身や従事者等に関する人員、設備、運営等の内容が含まれており、公開することにより当該法人の権利・競争上の地位、その他正当な利益を害する場合は、「平塚市介護保険運営協議会規則 第5条 ただし書き、その他会長が特に必要と認めたときは、協議会の議決により、公開しないことができる」の規定により、議案1は非公開とする。

その他

事務局からの報告

- ・ 市外に所在する地域密着型サービス事業所の指定について
- ・ 地域密着型サービスの公募・整備状況報告
資料4に基づいて事務局説明。
- ・ ひらつか元気応援ポイント事業について

《質問・意見》

※ひらつか元気応援ポイント事業についてのみ意見あり。

- ・ 応援ポイント事業に参加する場合、高齢福祉課に出向いて申請をしてポイントの手帳を頂くものなのか。

〈福祉部長〉

事業の担当課は、高齢福祉課であるが、実際の運営は、社会福祉協議会に委託する予定である。

したがって、参加したい場合は、社会福祉協議会で申請し、手帳を交付された後、施設（特別養護老人施設・介護老人保健施設等）に出向いて施設利用者の話し相手やイベントの補助、配膳・下善等を行うと1時間で1ポイントもらえる制度である。ポイントが貯まると5,000円を上限に交付金が交付される。

《質問・意見》

- ・ 老人会では、『友愛クラブ』という名称で無償ボランティアとして同様な活動を行っている。社会福祉協議会は、老人会と一緒にボランティア事業を展開すべきであり、ポイント制度を導入したこの事業は、有償なのでボランティアではないのでは？

〈福祉部長〉

・ この事業の主旨としては、対象年齢を65歳以上としており、退職された方が地域活動に参加するきっかけづくりの1つであり、また、介護保険制度や介護サービス及び介護の実状を学べる機会でもあると思われる。

また、介護保険料の負担を軽減する方法の選択の1つとして導入したい経緯もある。

《質問・意見》

・老人会の予算は、毎年削られているので、できれば、社会福祉協議会ではなく、老人会を活用していただきたいのだが。

〈事務局〉

意見は、高齢福祉課に伝える。

ただ、この事業は、介護予防事業の一環であり、予算も介護保険特別会計の中で実施されるものである。県内では、横浜市が既に実施している。

《質問・意見》

この事業は、急に発案された事業なのか。

〈事務局〉

過去に議会等でも取り上げられた案件でもある。

次回の運営協議会の開催は、10月下旬を予定している。

Ⅲ 閉会